

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月9日

【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 カトリン・フランソン
(Catrin Fransson - Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

スウェーデン輸出信用銀行 2022年6月22日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券に関して、2020年11月30日に提出しました有価証券届出書の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、利率、利息額、計算代理人およびロックイン判定水準が決定されましたので、これらにつき訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法

【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【証券情報】

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

< 訂正前 >

前略

(3) 券面総額	50億円(予定)(注1)
----------	--------------

中略

(6) 売出価格の総額	50億円(予定)(注1)
(7) 利率	各本債券の計算基礎額に対して、年率(未定)% (年0.50%以上年1.50%以下を仮条件とする。)(注1)

中略

(9) 売出期間	2020年12月11日から2020年12月21日まで(注11)
(10) 受渡期日	2020年12月23日(日本時間)(注11)

中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は50億円(予定)である。本債券の発行に関する未定および予定の条件は、需要状況を勘案した上で、2020年12月上旬までに決定される予定である。なお、最終的に決定される券面総額および売出価格の総額は、需要状況次第で、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。また利率は、上記の仮条件と相違する可能性がある。

中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サプルメント(以下「関連プライシング・サプルメント」という。)に基づき、2020年12月22日(以下「発行日」という。)(注11)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

中略

(注11) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日のいずれかまたはすべてを概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

用語の定義

中略

「計算代理人」とは、(未定)または正当に授権されたその後継者をいう。

中略

「ロックイン判定水準」とは、当初日経平均株価の(未定)% (55.00%以上65.00%以下を仮条件とする。また、未定のロックイン判定水準は、仮条件の範囲外となる可能性がある。)に相当する水準(小数第3位を四捨五入)をいう。

後略

<訂正後>

前略

(3) 券面総額	32億9,300万円(注1)
----------	----------------

中略

(6) 売出価格の総額	32億9,300万円
(7) 利率	各本債券の計算基礎額に対して、年率1.22%

中略

(9) 売出期間	2020年12月11日から2020年12月21日まで
(10) 受渡期日	2020年12月23日(日本時間)

中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は32億9,300万円である。

中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サプルメント(以下「関連プライシング・サプルメント」という。)に基づき、2020年12月22日(以下「発行日」という。)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

中略

訂正前の(注11)は削除しました。

用語の定義

中略

「計算代理人」とは、ビー・エヌ・ピー・パリバまたは正当に授権されたその後継者をいう。

中略

「ロックイン判定水準」とは、当初日経平均株価の60.00%に相当する水準(小数第3位を四捨五入)をいう。

後略

2【利息支払の方法】

<訂正前>

各本債券の利息は、各本債券の計算基礎額に対して年率(未定)% (年0.50%以上年1.50%以下を仮条件とする。)で、2020年12月22日(当日を含む。)からこれを付し、2021年3月22日をはじめとする毎年3月22日、6月22日、9月22日および12月22日(以下それぞれ「利払期日」という。)に、2020年12

月22日(当日を含む。)または直前の利払期日(当日を含む。)から当該利払期日(当日を含まない。)までの期間について、各本債券の計算基礎額につき、各利払期日に(未定)円が後払いされる。

後略

<訂正後>

各本債券の利息は、各本債券の計算基礎額に対して年率1.22%で、2020年12月22日(当日を含む。)からこれを付し、2021年3月22日をはじめとする毎年3月22日、6月22日、9月22日および12月22日(以下それぞれ「利払期日」という。)に、2020年12月22日(当日を含む。)または直前の利払期日(当日を含む。)から当該利払期日(当日を含まない。)までの期間について、各本債券の計算基礎額につき、各利払期日に3,050円が後払いされる。

後略